

事務事業評価シート

(H.28)No.	1405	(H.27)No.	1405
-----------	------	-----------	------

事務事業名	いじめ防止対策事業		
担当部局名	担当室名	室長名	
教育委員会事務局	学校教育室	中森早苗	

会計区分	事業コード	462513
一般会計	(中事業名)※予算書事業名	
款 教育費	いじめ防止対策事業	
項 教育総務費	(小事業名)	
目 教育振興費	いじめ防止対策事業	

1. 事務事業の位置付け

総合計画	政策	4	心豊かな教育と文化に包まれた、ゆとりある暮らし
	基本施策	1	生きる力をはぐくむ教育の充実
	施策	1	学校教育
	小施策	2	義務教育
重点施策コード			

2. 事務事業の概要

事業目的(めざす効果)
一人ひとりの子どもが大切にされ、いじめのない学校づくりを進めるために関係機関等が連携し、組織的に実態把握といじめ防止等に取り組めます。
事業内容
国のいじめ防止対策基本方針を受け、名張市は基本方針を策定し「名張市いじめ問題対策連絡協議会」を設置しました。教育委員会は、附属機関としての「名張市いじめ問題専門委員会」を置き、重大事態等に対応します。また、市内全小中学校においては、国の基本方針を参酌し、各学校の基本方針を策定するとともに、「学校いじめ防止対策委員会」を置き、各校の実態把握といじめの防止等に取り組めます。

3. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

主な事業の実績・計画	H.27年度(事業量・取組実績)	H.28年度(事業量・取組計画)	H.29年度(事業計画)	H.30年度(事業計画)	H.31年度(事業計画)
	<ul style="list-style-type: none"> 市いじめ問題対策連絡協議会(年間2回開催) 市附属機関(市いじめ問題専門委員会)調査等(重大事態発生時) いじめ防止研修会の実施 学校いじめ防止基本方針の策定(見直し、点検含む) 学校いじめ防止対策委員会(19校)の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 市いじめ問題対策連絡協議会(2回)・市いじめ問題専門委員会調査等・いじめ防止研修会の実施・学校いじめ防止対策委員会(19校)の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 市いじめ問題対策連絡協議会(2回)・市いじめ問題専門委員会調査等・いじめ防止研修会の実施・学校いじめ防止対策委員会(19校)の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 市いじめ問題対策連絡協議会(2回)・市いじめ問題専門委員会調査等・いじめ防止研修会の実施・学校いじめ防止対策委員会(19校)の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 市いじめ問題対策連絡協議会(2回)・市いじめ問題専門委員会調査等・いじめ防止研修会の実施・学校いじめ防止対策委員会(19校)の設置

	H.27年度(決算見込)	H.28年度(作成時予算額)	H.29年度(計画予算)	H.30年度(計画予算)	H.31年度(計画予算)
①直接事業費	263千円	646千円	779千円	779千円	779千円
内訳(千円)	国・県支出金				
	地方債				
	その他()				
一般財源	(0) 263	646	779	779	779
人工数	職員	0.10人	0.10人	0.10人	0.10人
	臨時職員等				
②概算人件費	(0千円) 760千円	760千円	760千円	760千円	760千円
①+②総事業費	(0千円) 1,023千円	1,406千円	1,539千円	1,539千円	1,539千円

4. 担当室による事務事業の点検 (*点検等による成果向上や見直しが困難な事業(法令等による義務的経費、災害復旧等緊急事業など)は点検対象外)

考察(H.27年度の取組評価、課題)	今後の対応方針(課題解決への取組、工夫・改善の内容)
名張市いじめ防止基本方針に基づき、名張市いじめ問題対策連絡協議会を年間2回開催しました。市内各小中学校においては、学校いじめ防止基本方針を策定し、「学校いじめ防止対策委員会」を設置し、実態把握といじめの防止等に取り組ましました。年間のいじめの発生件数は、小学校35件、中学校12件でした。市内小中学校教職員を対象にいじめ防止研修会を1回実施しました。	各学校において、毎年度当初に「学校いじめ防止基本方針」の点検、見直しを行い、より実効性のあるものにしていく必要があります。学校いじめ防止対策委員会を中心として、全教職員によるいじめの未然防止、早期発見、迅速で丁寧な対応に心掛け取り組みます。

点検項目	内容(施策達成への貢献内容、連携・協働の実践・検討内容)
(1) 事業内容や取組成果は、総合計画の施策達成に貢献しているか A(2つ以上の施策指標達成に貢献又は基本方針達成に特に貢献)	市内全小中学校において、学校いじめ防止基本方針を策定するとともに、実態把握といじめの防止等に取り組ましました。
(2) 地域づくり組織、市民活動団体等との連携・協働は図れないか 実践している(※実践内容を記載→)	いじめ問題対策連絡協議会は児童相談所、警察署等の関係機関と、人権擁護委員、民生児童委員連絡協議会、PTA連合会等からの参画をいただき、児童生徒のいじめ防止等に対して連携・協働を図っています。

5. 今後の方向性(担当室による内部評価)

【選択肢】 継続(改善)、継続(現行)、継続(拡大)、継続(縮小)、統合検討、休止検討、廃止検討、事業完了(予定含む)	継続(改善)
具体的な見直し内容・検討内容、継続の理由	6. 事務事業の取組に関係する主な市の計画 第二次名張市子ども教育ビジョン 名張市いじめ防止基本方針
子どもが安全・安心して生活ができる学校づくりをめざして、継続的な取組を進めていく必要がある。	